社会福祉における「包摂システム」の可能性

一対人場面の包摂に着目して一

本多敏明*

1. 雇用および社会保障の劣化

日本における雇用および社会保障の劣化というべき事態が進行している。雇用者(役員を 除く)に占める非正規雇用者の割合は、2003(平成15)年に30%を超えて以降、毎年増加し つづけており、2015(平成27)年には毎月の集計値で37%台を維持している(総務省統計局 「労働力調査 基本集計 雇用形態別雇用者」)。もちろん、「非正規雇用者」の「パート」や 「アルバイト」のなかには家庭の事情などの理由で自ら望んで就業している者も含まれるが、 正規雇用の希望が叶わず非正規雇用の状態に甘んじている者も多く含まれていることが推測 される。また、「賃金構造基本統計調査(平成26年)」(厚生労働省)によると、こうした非 正規雇用者(「正社員・正職員以外」)の賃金は20.1万円(年齢46.1歳、勤続7.5年)であるの に対して、「正社員・正職員」は31.8万円(年齢41.4歳, 勤続13.0年)と、約1.5倍もの差が ある。次にマクロな水準の社会保障給付費について見てみると、「年金」「医療」「福祉その 他」で構成される社会保障給付費の総額(2013年度)が110兆円を超え、過去最高を更新し ている (国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計 (平成25年度))。 医療および福 祉の「値段」を決める診療報酬改定(2年ごと)および介護報酬改定(3年ごと)ではマイ ナス改定(もしくはほぼ横ばい)がつづいているだけでなく、医療や福祉の人材不足の問題 もまた今後ますます厳しさを増すことが予測される。こうした雇用や社会保障がいっそう厳 しい状況におかれるなかで、最後のセーフティネットである生活保護の受給者数および世帯 数は2015年度も過去最高に近い値を推移している(厚生労働省「被保護者調査」(2015年8 月分概数))。少なくとも雇用や社会保障の面で安心して生活を営むことができる未来は難し くなっているように見受けられる。

こうした雇用やセーフティネットの劣化が進むなかで現れている貧困や低所得,失業,社会保険の機能不全,周囲の人間関係から切り離された孤立化などが社会的排除 (social exclu-

^{*}コミュニティ政策学部 助教

sion)の問題として注目されている。そうした社会的排除に対抗して、新しいセーフティネットとしての機能を果たす制度や政策、または社会のあり方をつくり出していくためのキーワードが社会的包摂(social inclusion)であるとして、日本でも近年ますます注目を浴びている。社会的包摂および社会的排除は、1990年代初めにEUで用いられはじめた政策用語であった。日本でも2011年に内閣官房に「社会的包摂推進室」(室長は湯浅誠氏)が設置されるなど、社会的排除のない社会に向けた取り組みが始められている。また研究の面でも、近年ではとくに宮本太郎、阿部彩、岩田正美などによって社会政策や社会福祉領域を中心とする社会的包摂ないし社会的排除に関する重要な研究の蓄積がなされてきている。さらにこれらの分野にとどまらず、人類学、(社会)教育学、政治学などの多様な研究分野において、さらには学校、地域、児童養護施設などさまざまな特定の場をテーマとして「排除」ないし「包摂」がタイトルに付された著作が増えている。

このように包摂や排除が注目されるなかで、その研究の大半は就労保障ないし所得保障を 中心とするマクロな社会政策の枠組みで論じられている。人びとが社会生活を営むための経 済的側面はきわめて重要な要素であり、その意味で就労保障や所得保障が社会的包摂政策の 最重要事項といってよいだろう。ヨーロッパの社会政策においてもそうした面での政策が主 として進められている(宮本 2013)。こうしたマクロな政策や制度の水準での包摂と排除 に関する議論が大半であるのだが、私見では、包摂と排除のパースペクティブの射程は、決 してマクロな政策や制度の水準に限定されるわけではない。後でみるように、相談支援の場 や高齢者施設などの利用者と職員との日々のミクロな1対1の対人関係においてもそのつ ど「包摂と排除」が実現している。こうしたミクロな対人関係における包摂と排除も、包摂 と排除の重要なテーマであると考えられる。例えば、グループホームや小規模多機能型施設 で、毎日、認知症高齢者とご飯を食べ、散歩に出かけ、会話をする日々の細かな関わりにお いて、「包摂」が実現されているといえることを忘れてはならない。いいかえれば、マクロ な水準での、主として経済的な面の包摂と排除の議論に加えて、人と人との関係性ないし人 間の「存在論的次元」(足立 2003) に関わる包摂と排除の議論もよりいっそう深めるべき であると思われる。本稿は、主にミクロな1対1の対人場面での包摂(と排除)をテーマと して、「機能性の包摂」と「存在の包摂」という包摂の二つの次元の区別を呈示することで、 今後の包摂と排除に関する分析視角を整える一歩としたい。

2. 包摂の二つの次元

本稿で提案する「存在の包摂」という考え方はいささかの新しさを含んではいるが、包摂と排除の多くの議論においてまったく無視されているわけではない。多くの議論において、とくに阿部(2011)においては、本稿で述べる「存在の包摂」も視野に入れられているとい

える。だが、言及されているレベルにとどまっているといわざるをえず、「存在の包摂」の 視点が明確に打ち出されているわけではないこともたしかだと思われる。筆者は、「存在の 包摂」をより明確に示すために、「機能性の包摂」と区別することにしたい。

包摂と排除に関する多くの議論で論じられるのは、人びとが社会的な諸制度のなかで期待される役割を果たすことによる包摂(および果たすチャンスがないことによる排除)であり、こちらを「機能性の包摂」と呼びたい。就労保障などの社会政策はこちらの「機能性の包摂」にあてはまる。それに対して、「存在の包摂」は、後で詳しく述べるように、ニクラス・ルーマン(Niklas Luhmann)の考え方をもとにペーター・フックス(Peter Fuchs)が敷衍した、そのつどの関係においてコミュニケーションの送り手かつ受け手として関心を向けられる者として認められるだけでなく、一方の一挙手一投足が他方にとって重要な意味をもつものとしてその者の存在が認められることを指し示している。

「存在の包摂」は「機能性の包摂」の反対概念ではない。この二つの包摂は次元が異なる。ある人が包摂されるということは、「存在の包摂」と「機能性の包摂」が同時に実現されることだと考えられる。仮にあるとして、「存在の包摂」ないし「機能性の包摂」のどちらか一方だけの包摂では包摂たりえないだろう。ある人が社会的な機能(労働することを主とする社会的な役割を果たすこと)を遂行すること(機能性の包摂)と、そのさいその人の社会的な機能抜きにその存在が承認されること(存在の包摂)とは、別に考えることができる。「存在の包摂」と「機能性の包摂」が同時になされることをもって社会福祉学的意味での包摂であることを明確にすることが本稿の課題のひとつである。こうした「存在の包摂」と「機能性の包摂」を同等に同時に実現しようとする包摂が、真に今日の社会福祉基礎構造改革の理念である「利用者主体」や「社会連帯」や「自立支援」につながる包摂であると考える。

なぜこうした二つの包摂を分けて考える必要があるのかといえば、そうすることで社会福祉の援助の論理がいっそう明らかになると考えられるからである。包摂の二つの次元は、岡村重夫(1973)が社会福祉の社会的機能および社会福祉の固有性を論じるにあたって提起した社会関係の「主体的側面」と「客体的側面」という考え方に通じている。岡村は、「社会関係には、(1)各制度の側から利用者個人に向かって要求し、規定する側面(役割期待)と、(2)専門分業化した制度からみれば別個、無関係な多数の社会関係を、自分のものとして統合調和させて実行しなければならない側面(役割実行)とがある」(岡村 1973:88)点を見定め、これを「社会関係の二重構造」(岡村 1973:90)と呼んだ。そのうえで、(1)を社会関係の「客体的側面」、(2)を社会関係の「主体的側面」として区別し、「社会福祉固有の対象領域」(岡村 1973:68)として、「社会関係の主体的側面の困難に着目する援助として、他の社会制度や援助と区別される」(岡村 1973:90-91)社会福祉の固有の視点を

明示している。本稿で述べる「機能性の包摂」は岡村のいう「客体的側面」に,「存在の包摂」は「主体的側面」にほぼ対応する。社会福祉の支援は,この「主体的側面」への援助に固有性があるというわけである。

ただし、岡村は社会福祉の援助のあり方を論じる段になると、ただ「制度的機能が低下」しないように個人を適応させ、諸制度からの役割要請をうまく調和することと捉えており、いわば社会福祉援助が機能的な回復という水準で捉えられているといわざるをえない(足立2003:33)。いわば機能性の次元でのみ援助のあり方が論じられてしまっている。もちろん機能的回復は重要である。ただ、それだけでは社会福祉の援助ではありえない。そのことを論理的に示すために岡村は「主体的側面」への視点を析出したのであったはずだが、この点に疑問を挟む余地がある。この岡村が呈示した「主体的側面」への援助を実現するために、またそもそも社会福祉の援助の原則のひとつとして掲げられている「個別性の原則」を実現するためには、「機能性の包摂」だけでなく、「存在の包摂」を視野に入れることが必要だと考えられる。本稿では、改めてコミュニケーション・システム理論の枠組みから社会と人間の関係をいかに捉えるかを考察したルーマンならびにフックスの議論をとおしてミクロな対人関係場面での包摂/排除の問題を論じる視角を整えることにしたい。

3. ルーマンの包摂と排除の視角と社会福祉

ルーマンは、1990年代後半から、ブラジルのファベーラのようなスラム、あるいは先進工業国内で貧困や低所得に陥る人びとの現実に触れるなかで、現代社会のダークサイドとしての排除問題をしっかりと把握するために包摂/排除(Inklusion/Exklusion)をテーマとするようになった。そのさい、ルーマンは排除の問題をしっかりと視野に収めるためには、排除の反対概念である包摂をもしっかりと視野に収めなければならないことを十分に自覚していたことを忘れてはならない。排除の問題を見極めるためには、排除への注目だけでは十分ではなく、同時にまた現代社会における包摂がいかなる仕組みで、いかなる形態でおこなわれているのかをも見極めなければならない。

さらにルーマンが注目されるべきゆえんは、包摂/排除を現代社会の社会構造との関連で捉える点にある。ルーマンは、人間と社会の関係の事実を捉える概念として包摂/排除という分析視角を展開した。それゆえ、排除はそもそも解決されるべき課題であることが前提されていない。排除は、人間がそのつどのコミュニケーションにおいて顧慮されない事態、または関心を払われていない事態を言い表している(Luhmann 1995)。誰が、どのような場所で、どのように排除されるのかは、その大部分が社会構造によって強く規定されている。社会構造はそのような人間の意識的コントロールの枠外にあり、いわば人間と社会の関係の土台といえる。先に指摘したように包摂に向けたいろいろな議論が積み重ねられ、いろいろ

な政策が施されているけれども、こうした社会構造の理解に基づいた包摂/排除の議論も重要であると思われる。

こうした議論を踏まえてはじめて、例えば一握りの資本家の強欲さゆえに排除が増えているという「黒幕」を想定する見方や、なんらかの政策の成功あるいは失敗によって排除が生まれているという政策の善し悪しに関する議論とは水準を異にする議論を開始することができるだろう。ルーマンは、古代から中世を経て現代に至る巨視的な社会構造の変動のなかで包摂/排除のあり方がどのように変化してきたかを捉える社会構造に焦点を当てた議論を展開している。

筆者は、拙稿(本多 2013)にて、現代の社会福祉が現代社会の社会構造から不可避的に生じる排除の問題に対して再包摂(Re-Inklusion)を課題としていると特徴づけた。この特徴づけは、ルーマンの包摂/排除の議論に鼓舞された、数多くのドイツの社会福祉(Soziale Arbeit)研究者によって彫琢されてきた現代社会福祉の社会的機能を表現している。こうした議論は、社会全体にとって社会福祉がいかなる機能を果たしているのかという、いわば一般化され抽象化された人間の「機能性」の側面にかかわるものであった。しかしながら、社会福祉が関わるのは、そのような一般化され抽象化された、いいかえれば匿名化された人間ではない。社会福祉は、先に確認した岡村重夫の鋭い指摘のとおり人間の「主体的側面」を顧慮した支援が求められるがゆえに、人間ひとり一人の福祉の実現を探求している。

現代において排除がますます増大する現実と、そうした現実のなかにあって個別性を尊重する支援――それによって実現される再包摂――を社会福祉はいかにして実現するのであろうか。排除に脅かされている人に対する再包摂をその社会的機能とする現代社会福祉が、一人ひとりに対していかなる包摂の論理のもとで「個別性の原則」を実現しているのか。社会福祉による、ひとり一人の個別性に配慮した包摂の論理が明らかにされなければならない。そのための鍵概念として、本稿は「存在の包摂」を「機能性の包摂」と区別して提案している。それはなによりも、EUや日本などで実施されている「機能性の包摂」を狙った諸政策が真に有効なものとなるためにこそ、「存在の包摂」の視点の明確化が必要と考えるからである。

本稿では主として援助の専門職者とクライアント(利用者)の対面状況(いわばミクロ)の水準での包摂について取りあげることにしたい。この導きの糸となるのは、ルーマンの直系の弟子として著名なフックスの議論である。とりわけ現代社会は、専門職者によるはたらきに高度に依存している社会であるゆえに、援助専門職者による包摂の論理がいかなるものであるのかが問われる。とくに重度の認知症高齢者や精神障害者のしぐさや身体の挙動をコミュニケーションにおける伝達行動として最大限に解釈する専門職者による包摂という課題は、専門職者およびクライアント双方にとって死活を決する問題であるとするフックスの提

言は注目されるべきであろう。いかにして重度の認知症高齢者や重症心身障害者は包摂されるのだろうか。フックスは、専門職者が利用者の一挙手一投足に最高度の関心を寄せる「包摂システム(Inklusionssystem)」という興味ある提言をおこなっている。このフックスの問題提起を受けて、存在の承認ともいえる「存在の包摂」の論理を明らかにすることにしたい。そのために、もうひとつ重要な焦点となるのが、お互いの個別性が最大限に配慮されるコミュニケーション、つまり親密な関係のコミュニケーションである。次に、まずは親密な関係についての議論を確認することで、「存在の包摂」の論理を明らかにしていくことにしたい。

4. 個別性を最大限に配慮するコミュニケーション

フックスは、こうした人と人とが直接的に対面する相互作用の水準で、相手の一挙手一投 足がこちらにとってきわめて重要な意味をもち、そこから相手の心情を読み解くことに全 力をあげるようはたらきかけるコミュニケーションを,「包摂システム (Inklusionssystem)」 (Fuchs 2010) と呼んでいる。そのさい、フックスが主眼においているのは、通常のコミュ ニケーションでは視野に収めがたい重度の精神的な障害を抱えている者も包摂される必要 があるという認識である。つまり、包摂システムは、重度のアルツハイマーの認知症高齢 者や重度の精神障害者を相手にして、その相手の「全面的な包摂(Totalinklusion)」(Fuchs 2010:8) が課題になり、それを解決しているシステムである。この包摂システムは、重 度の認知症高齢者や精神障害者といえどもコミュニケーションに参加しているはずだとす ることを前提とし、たとえ「通常の」、主に言語によるコミュニケーションでは情報の伝達 がおぼつかないと考えられる場合であっても、「コミュニケーションを理解している」と する視点から考えられている。重度の認知症高齢者や精神障害者もまた、なんらかの理解 (Verstehen) をおこなっており、またその理解を前提として相手に反応しているという事実 をまずはしっかりと視野に収めることが「存在の包摂」の出発点となる。フックスによれ ば、「包摂システム」は「[患者や利用者の] 伝達の選択性をなんとかして観察することに 世話する者が『全力をあげている』システムとして考えられる。……世話をする者やそのグ ループは、あたかも「患者や利用者によって」意図された伝達――つまり生命の苦しみに ついてであれ、心に生じる喜びについてであれ、あるいは愛情、親切、安心への切望につい てであれ、なんらかの生命力についての情報を提示しようとする意図された伝達――とし て[患者の] 立ち振る舞い(Verhalten)を解釈的に観察する眼力を備えた高度の感受性に富 む注意力(sensible Attentionalität)を育んでいる」(Fuchs 2010:10。[] は引用者。傍点は Fuchs)。これはいかなることか。

このことを示す格好の例として「日本の知的障害児の父」と呼ばれた糸賀一雄の例を挙げ

たい。糸賀は、自らがいくらはたらきかけても目に見えるレベルでの反応を示さない重症心 身障害児とのかかわりが、「共感の世界」の発見として進められてきたことを次のように述 べている。

問題は子どもたちのあらゆる発達の段階をどのようにしたら豊かに充実させることができるかということである。教育技術が問われるのはこの一点においてである。しかし教育技術が生かされる基盤となるもの、むしろ教育技術をうみ出すもの、それは共感の世界である。それは子どもの本心が伝わってくる世界である。その世界に住んで私たち自身が育てられていくのである。子どもが育ちおとなも育つ世界である。(中略) 私たちは精神薄弱児 [現在の知的障害児] と共に過した二十年の近江学園の生活のなかで、このことを子どもたちから確かめ学んできた。/一次元の世界に住んでいるひとたちは、声なき声をもって訴えている。それは、人間として生きているということは、もともと社会復帰していることなのだということである。

(糸賀 2003:306-307。/は本文の改行箇所)

重症心身障害児が「声なき声をもって訴えている」のは、糸賀がそれを受け止め「理解」した――糸賀にはそれを情報として読み取る「被刺激性(Irritabilität)」が育まれていた――からである。糸賀が「受け手」として聴き取ることによって、重症心身障害児の「送り手」としての存在の資格が付与されたといえるのである。ここで述べられているのは、支援者が相手(知的障害児)の一挙手一投足を「伝達の選択性としてなんとか観察することに『全力を挙げている』」(Fuchs 2010:10)ことに他ならない。見方を変えれば、知的障害児は、施設職員とのコミュニケーションにおいて「有意味な者(relevant)」として顧慮を受けているのであり、このことが「存在の包摂」に他ならない。

コミュニケーションが受け手の理解において完了するというルーマンのコミュニケーションの考え方の核心は「包摂システム」の場合でもなんら変わりがない。受け手が理解する時点においてコミュニケーションが成立するということは、受け手の理解によっていかようにも情報の選択や伝達行動の選択が解釈し直されることを含意している。したがって、あらゆる場合において、受け手の理解が基軸となって、受け手の側が発信する情報やその伝達の仕方が再構成されているといってよい。さらにそうした送り手の伝達行動は、伝達する者の存在を前提していることはいうまでもない。そういう意味では、送り手が伝達者という「社会的アドレス(Soziale Adress)」をもつものとしてどのように顧慮されるかということもじつは受け手の理解によって構成されているとさえいってよいだろう。送り手としての社会的アドレスを獲得することもコミュニケーションにおける受け手の側の判断と密接に関係してい

ることを忘れてはならない。こうした社会的アドレスの獲得は、たんにコミュニケーションの関与者としてアドレスを獲得することではなく、人間の人間としての存在意義にかかわる次元に通じているとフックスはみている。「コミュニケーションに『参加』することが、人間の人間としての存在の不可欠の条件であることを見てとるのなら、アドレス性が人間の人間としての存在意義にもかかわる概念であることは歴然としている」(Fuchs 2010:3)。

こうした特徴をもつ包摂システムは、ルーマンが述べる「人と人との相互浸透」(zwischenmenschliche Interpenetration) に深く関わっている。相互浸透は、社会システムが心理シス テムの複合性を利用する包摂と、反対に心理システムが社会システムの複合性を利用する社 会化(Sozialisation)の双方を言い表す概念である。「……人と人との相互浸透は、ある人間 の特有の行動と名指されるものが、他の人間にとって同様に特別な行動になる、というケー スを真面目に取り上げたものである」(Fuchs 2010:4)。ルーマン(1982=2005)による と、こうした人と人との相互浸透の典型的な例は、愛ないし親密な関係であった。その場合 には、なにか特定の文脈でのみ相手の存在が有意味なもの・重要なものとみなされるのでは なく、あらゆる文脈、あらゆるテーマにおいてその人の振る舞いやその人の全体が重要にな ることを、愛ないし親密な関係は言い表している。「親密なシステムの包摂は、人間が、コ ミュニケーションにとってのみ有意味なものとしてはもはや考えられず.人間それ自体が最 高に関連している(höchstrelevanz)という前提のもとでの包摂である」(Fuchs 2010:4)。 ただし、親密な関係の包摂は、包摂システムの包摂とはいくつかの面で異なる。包摂シス テムは、(1)世話の一方向性、(2)性的な身体的接触の排斥、(3)世話する人間の絶え 間のない交替、および(4)愛というコミュニケーション・メディアがないゆえに、親密な 関係から区別されている(Fuchs 2010:8)。

こうした違いがあるとしても、その基本的な部分では包摂システムと親密な関係あるいは愛の関係は通底しているとフックスはみなしており、そこから重要な知見を汲み出している。フックスが述べているとおり、「包摂システム」の包摂は人と人との相互浸透の帰結なのであり、つまり一方が他方によってその存在を承認されることが双方にとって生じているということが基盤となっているということである。先に述べたように、包摂システムにおける世話は、たしかに具体的な行動のレベルでは援助者から被援助者へという一方向である。しかしながら、その「包摂システム」の基盤の水準――早坂泰次郎(1994)が述べる「関係性」――においては相互的なのである。むしろそのような水準で相互的であることが「包摂システム」を成り立たしめている。

情報を選択し情報を伝達する者は、まず受け手からコミュニケーションにおける自らの存在を相手から認めてもらうことが必要である。そうだとすると、援助者が、援助される者から承認されて、そこでのしかるべき社会的アドレスを付与される関係が成り立たなければ

コミュニケーションは始まらないのである。このことがコミュニケーション論的介入 (Intervention) にとっての大問題である (佐藤 2008)。まずは送り手が相手にとってその存在を認められるということが「包摂システム」が成立する端緒であるといってよいだろう。

援助する側は、あたかも意図された伝達であるかのように患者やクライエントの表情や仕草などの立ち振る舞いから本心を読み解こうと感受性に富む観察眼を育んでいる(Fuchs 2010:10)。こうした感受性に富む観察眼をもって、利用者・患者たる相手の存在それ自体をまず承認することが専門職者の第一の課題であり、そうだとするならば主に言語に頼った「通常」のコミュニケーションでは患者の仕草や反応の意図が判別不能であるとしても、当人にとってそうした振る舞いの意味を探り、それをまともに容認することがそのさい不可欠であり、いわばそうしたクライアントとのコミュニケーションにおいて受け手の「存在の包摂」がまず必要不可欠なのである(1)。

ともかくも、実在するクライアントの現実のありようを視野に収める必要があり、そこでおこなわれているはずのコミュニケーションを捉え、感じ取る感受性が専門職者には必要なのである。そのためには、なによりも利用者・患者自身がそのつどのコミュニケーションの相手によって承認された存在であることを積極的に容認する必要があるのではないだろうか。いいかえると、言語を介した「通常の」コミュニケーションの枠組みではその意思を了解しえない状態や能力がクライアントに見出される場合には、通常のコミュニケーションを超え出る新たなコミュニケーションの可能性を模索する必要がある。そのためには、クライアントに対する最高度の配慮が不可欠である。この最高度の配慮がケアの第一歩であり、そうしたケアをおこなうためにあの手この手の工夫を専門職者は日々おこなっているといってよいだろう。いずれにしても、いま述べた鉄則を活用するためには、「存在の包摂」という視角が必要不可欠であると言わなければならない。

ただしそのさい、社会的アドレスがコミュニケーション・システム上の出来事であって、個人に還元されることがらではないことを忘れてはならない。社会的アドレスは、どこまでもコミュニケーション的な出来事、コミュニケーション上の出来事である。したがって、援助者が相手の社会的アドレスを承認するとはいっても、それは援助者ひとりの努力によって可能となることがらではない。そのコミュニケーションに関わる双方が「承認する者一承認される者」に同時発生的に「なっていく」場合に、社会的アドレスの相互的な承認が成り立つといってよい。したがって、社会的アドレスの承認は、いつでも相互的な事態であるといってよい。

この社会的アドレスの相互的な承認としての包摂は、改めて先の糸賀の例からうかがわれよう。「人間として生きているということは、もともと社会復帰している」ということも、 糸賀がそのことを「理解」し、社会復帰しているものとして重症心身障害児の存在(社会的 アドレス) を明確にしたからである。そして同時にまた、そうした相手の存在を認めるなかで、「私たち自身が育てられていくのである」。

つまり、こうした「共感の世界」は、いうまでもなく糸賀が一方向的に子どもたちを感じることによって形成されるのではない。こうした「共感の世界」は、「声なき声」を訴えて懸命に生きている子どもの存在に触れることによって子どもの存在を見出すと同時に、糸賀自身がその声を聴き取った「自分自身」を発見しているのである。ここでの「自分自身」というのは、たんなる物理的・生物学的一個体としての個人を意味しているのではない。そうではなく、コミュニケーションを生きる、人との関係を生きる関係的個人としての「私」を糸賀は感じているといってよいだろう。こうした「私」は、自分一人では決して発見することができず、人とかかわるプロセスの只中においてはじめて発見できるのである。先に唐突ながら表記した早坂の述べる「関係性」の概念(1994:8)は、こうした相互的な「存在の包摂」を支える概念であるといっても過言ではないだろう。

ここで忘れてはならないのは、こうした糸賀でさえ、当初は、重症心身障害児を前にして 「この子らに世の光を | という視点から一方向的になんとか保護しようとしながらも. 障害 児を差別するかのような視点が内包されている点をも自覚していたことである。しかし、本 稿の視点からいえば、糸賀は重症心身障害児たちを「排除」していたということではなく、 むしろ糸賀自身がそうした重症障害児とのコミュニケーションから「排除」されていた。す なわち彼らと自らとのあいだの「関係性」を確認することができず、社会的アドレスが構築 されるコミュニケーションが生まれていなかったのだと捉えることができる⁽²⁾。いいかえ れば、当初は、重症心身障害児とのコミュニケーションにおいて、糸賀は自らの社会的アド レスを見つけることができなかったということである。しかし、日々のかかわりをとおして 糸賀および障害児たちは「共感の世界」を形成し、相互の社会的アドレスを形成するにい たったと捉えることができる。糸賀のこうした経験は、重症心身障害児のような、なんらの 反応もできずまったくコミュニケーションが可能ではないように思われる相手であっても. 社会福祉には「存在の包摂」の可能性がありうるということを教えてくれているといえるの ではないだろうか。こうした「存在の包摂」をとおしてのみ.「機能性の包摂」が、真に今 日の社会福祉基礎構造改革の理念である「利用者主体」や「社会連帯」や「自立支援」につ ながるのではないだろうか。

5. 関心を持たれることから始まる支援

これまで述べてきた「存在の包摂」、いいかえれば「関係性」の次元の包摂について、現 代の社会福祉現場におけるもうひとつの示唆的な例を紹介したい。取り上げるのは、北海道 にある「浦河べてるの家」(以下、べてるの家と略記)における「当事者研究」の試みと、 べてるの家のソーシャルワーカー向谷地の実践である。べてるの家は、精神障害を抱える人びとが地域生活を送るうえで利用している施設である(浦河べてるの家 2002)。べてるの家がおこなっている「当事者研究」というのは、医者などの専門家に治療を任せることが主目的なのではなく、精神障害者自らが自らの障害を「研究」する取り組みである(浦河べてるの家 2005)。たとえば、精神障害を抱える人が自らで自分の問題(幻聴や被害妄想)がどういったときに起こりやすいのか(疲れているとき、スケジュールが忙しくなったときなど)、また幻聴や被害妄想が現れたときの対処方法(「幻聴さん」との付き合い方)などを本人が「研究」し、その他の精神障害を抱える人やべてるの家のスタッフらに発表している。とくに精神障害を抱える当事者と援助者がかかわるプロセスにおいて、お互いが次第に「関係性」を発見していくかどうかが重要であるように思われる。

べてるの家のソーシャルワーカーである向谷地は、自助(自己介入)には「自分自身との 出会い」が必要であり、そのために他者とのかかわりが不可欠であることを次のように述べ ている。

「自助=自分を助ける」という営みに欠かせないのは「助ける主体としての自分を見出す」ことであり、そんな「自分自身と出会う」ということである。「自助の援助」とはその基本において、自分自身との出会いを通じて他者とのつながりの回復と創造を目指すプロセスである。つまり「自助」の反対語は、一般的に思われる「依存」ではなく、「自己の喪失」と「孤立」なのである。 (向谷地 2009:26)

「当たり前のことであるが、やはり歩く主体は当事者自身なのだ」(向谷地 2009:22) と端的に述べられているように、「自助」が「当事者研究」の根本である。そしてそこでは「自分自身と出会う」ことが不可欠だと述べられている。この「自分自身と向き合う」ということは、以下で確認するように、「自分の苦労を取り戻す」ことであるといいかえられている。精神障害にまとわりついているさまざまな苦労となんとか折り合いをつけて生きていこうとすることが、「苦労を取り戻す」ことであるといえよう。以下で向谷地が述べるように、自分自身と出会う、自分自身と向き合うためには、自分一人で努力してもできないのであり、他者とのかかわりが不可欠なのである。

「自分の苦労を取り戻す」とは、「自分の苦労が自分のものとなる」という経験であり、それは自分の人生を取り戻すことにほかならない。自分を取り戻してはじめて、人とつながることができる。このようにして、「苦労を取り戻す」ことと「人とつながる」ことが、同一の出来事として起きてくるのである。 (向谷地 2009:38)

つまり、自分自身と出会う、自分自身と向き合うためには、他者の存在が必要であるということである。なぜなら、「一緒に考えてくれる相手が現れると、同時に自分が現れることになる」(向谷地 2009:117)からである。このことは「関係性」の発見といえよう。

それゆえ、向谷地は、自分がまず相手から関心を持たれることを第一に目標としている。そのことを向谷地は、精神障害者の自宅へ訪問するさいの態度を例として次のように述べている。「警察を呼び、追い返したにもかかわらず、当事者のかかえる困難な現実というドアをコツコツと叩きつづけ、威圧する言葉にも怯むことなく、腹も立てずにたたずむ。そんな不思議な人として『関心をもたれる』ことを、私はずっと心がけてきた」(向谷地 2009:54)。「関心をもたれること」を心がける態度は、精神障害者が「自分自身と出会う」ためには、まず向谷地が、精神障害者からみた他者としてその存在を認められることが第一条件となるからである。向谷地が他者としてありつづけることによって、いつか精神障害者が「当事者研究」を始めるかもしれない。もちろん、その人はいつまでも「当事者研究」を始めないかもしれないが、まずは援助者が「他者として存在すること」が前提条件となるのである。つまり、先の引用で「自分を取り戻してはじめて、人とつながることができる」と向谷地が述べていたことは、他者の存在との接触をとおしての「関係性」の発見に他ならない。

こうした視点に立つ向谷地は、精神障害者が抱える危機の根本が「関係性」の次元にあることをみてとっている。「……統合失調症をもつ当事者のかかえる危機の本質は、存在そのものにあると考える」(向谷地 2009:110)。向谷地は、ここで「存在そのもの」としか表現していないけれども、以上の理路をたどってみると「関係性」の次元に精神障害 (統合失調症) の危機をみてとっているといっても過言ではないだろう。「関係性」の発見は、相手と行動をとおして関わることとイコールではない。「関係性」の次元ということは、個人の行動や意識のレベルと密接にかかわりながらも、それとは異なる次元にかかわっているということである。それゆえ、個人ひとりが意識的または意図的にどうこうすることはできないのが「関係性」の次元であるものの、そうした「関係性」の発見があるからこそ人は自分の力で回復する過程を他者と歩むのである。したがって、精神障害者が自らの苦労を意識のレベルで捉えている限りは自分の苦労を自分で悩んでいないということであり、そうである場合にはべてるの家では誰にも相手にされないという。「自分のかかえる苦労を粗末にして、自分で吟味することも悩むこともせず、心のゴミを捨てるように外来の主治医の前で話すと『外来はゴミ捨て場じゃない』と相手にもされない」(向谷地 2009:91)。

さらに、向谷地は専門職者にとって重要な態度を「信じる」ことと表現している。この「信じる」は、「関係性」の次元における包摂、つまり「存在の包摂」を直接的に表しているといえよう。「私たちの役割は、当事者自身にその力があることを信じつづけることで

す」(向谷地 2009:79)。言い換えれば、「『根拠なく一方的に信じる』ということは、決して『期待の先取り』ではない。(中略)つまり信じるということは、『にもかかわらず、この困難な現実を生き抜くことの主役を当事者自身に"まかせる"ことである』ということである」(向谷地 2009:71)。ここで述べられているように、「根拠なく」信じるということは、相手を機能性の次元でのみ捉える包摂の視点からではおよそ不可能なことである。そうした機能性ではなく、相手が「いる」という存在の次元での包摂の視点だからこそ、こうした「信じる」ということが可能になるといってよいだろう。

以上みてきたように、「通常の」コミュニケーションがまったく可能ではないと見込まれる相手に対して、いかなる包摂がありうるのか。フックスの提起する「包摂システム」は、ルーマンの人と人との相互浸透を起点としてそれをいっそう展開している。人と人との相互浸透では、言葉のやりとりだけではなく、なによりも身体のしぐさや身体のわずかな挙動がいかなる伝達行動であるかを読み解くことが決定的に重要である。このような通常のコミュニケーションの枠組みでは伝達としては解釈されがたい相手のしぐさや身体の挙動を意味ある伝達として再解釈することは、対人援助の専門職者が日々課題としていることだといってよいだろう。「声なき声」を聞き、明確に伝達されない「呻き」(阿部 1997)を受け止めることという点で、糸賀一雄を代表とする従来の社会福祉学の蓄積に、フックスの「包摂システム」は明確に接続している。

このことを明らかにするためには、包摂と排除をマクロな水準でのみ議論するのではなく、ミクロな1対1の対人関係の水準においてそのつどのコミュニケーションにおいて包摂(もしくは排除)が実現されていることを明らかにする必要があると考えられる。そのために本稿では包摂の二つの次元に着目し、とくに「存在の包摂」という視点をフックスの「包摂システム」から明らかにした。したがって、拙稿(2013)では包摂と排除の社会(Gesell-schaft)の水準での議論を展開し、本稿では包摂と排除の相互作用(Interaktion)の水準での議論を展開してきた。しかし、現代社会における包摂と排除を論じるうえでもうひとつきわめて重要な水準がある。それは組織(Organisation)の水準である。本稿では、組織における包摂と排除については取り上げることができなかった。組織における包摂と排除は、例えば企業の一員(社員)になることや学校の一員(生徒・学生もしくは教職員)になることなど、成員資格(メンバーシップ)を要件とするゆえ包摂と排除がより明確で、より固定的であり、人びとが社会生活を営む上で決定的に重要な意味をもっている(失業は企業からの排除であり、退学もしくは除籍は教育機関からの排除である)。こうした現代社会において最も重要ともいえる組織における包摂と排除については別稿を期したい。

注

- (1) この論文においてフックスは対人援助の専門職者に限定して「包摂システム」を論じているけれども、「包摂システム」の論理自体は専門職者に限定されるものではないだろう。すなわち、親子など親密な関係においてはしばしば相手の一挙手一投足が重要になり、相手の全面的な包摂がテーマとなる。ただし、もちろんフックスが述べているように、こうしたことが最大のテーマとして明確に問題になるのは、専門職者にとってであろう。
- (2) ここで注意しなければならないことは、「関係性」がないということではない、「関係性」の確認ができなかったのである。なぜなら、「関係性」は、作ることも壊すこともできず、確認ないし発見することができるだけだからである(早坂 1994:8).

引用・参考文献

阿部彩, 2011 『弱者の居場所がない社会』講談社現代新書.

阿部志郎, 1997『福祉の哲学』誠信書房.

足立叡, 2003『臨床社会福祉学の基礎研究[第2版]』学文社.

-----, 2006「早坂泰次郎とその人間関係学----『関係性』の視点と『良心的エゴイズム』の克服」, 畠中宗一編『現代のエスプリ』468号, 73-81.

Farzin, S., 2006, Inklusion/Exklusion. Entwicklungen und Probleme einer systemtheoretischen Unterscheidung, Transcript.

Fuchs, P., 1999, Intervention und erfahrung, Suhrkamp.

——, 2010, Inklusionssystem. Vorbereitende Überlegungen zu einerEthik der Amicalität, (Retrieved june 25, 2010, http://www.fen.ch/texte/ gast_fuchs_ exklusion. pdf).

早坂泰次郎, 1991『人間関係学序説』川島書店.

早坂泰次郎編. 1994『〈関係性〉の人間学 良心的エゴイズムの心理』川島書店.

藤田孝典・金子充,2010『反貧困のソーシャルワーク実践 NPO「ほっとポット」の挑戦』明石書店. 福原宏幸編,2007『社会的排除/包摂と社会政策』法律文化社.

本多敏明,2013「包摂と排除のあいだの社会福祉」『淑徳大学総合福祉学部・コミュニティ政策学 部研究紀要』第47号,167-183.

糸賀一雄、2003『復刊 この子らを世の光に~近江学園二十年の願い』NHK出版.

岩田正美, 2008『社会的排除』有斐閣Insight.

国立社会保障・人口問題研究所,2015「社会保障費用統計(平成25年度)」(2015年11月25日取得,http://www.ipss.go.jp/ss-cost/j/fsss-h25/fsss_h25.asp).

厚生労働省,2015「労働力調査 長期時系列データ」(2015年11月25日取得,http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/03roudou.htm).

———, 2015「平成26年賃金構造基本統計調査」(2015年11月25日取得, http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2014/index.html).

——, 2015「被保護者調査」(2015年11月25日取得, http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/74-16b.html).

Luhmann, N., 1982, Liebe als Passion, Suhrkamp. = 佐藤勉・村中知子訳, 2005『情熱としての愛』木鐸社.

——, 1995, "Inklusion und Exklusion", in: ders., Soziologische Aufklärung Bd6: Die Soziologie und Menschen, Westdeutscher Verlag, S.237-264. =2007,村上淳一訳「インクルージョンとエクスクルージョン」『ポストヒューマンの人間論』東京大学出版会,203-250.

------, 1995a, "Die Form "Person"", in: ders., Soziologische Aufklärung 6: Die Soziologie und der Mensch, Westdeutscher Verlag, S.142-154. =2007,村上淳一訳「『人格』という形式」『ポストヒューマンの人間論』東京大学出版会,117-139.

宮本太郎、2013『社会的包摂の政治学』ミネルヴァ書房.

向谷地生良、2009『技法以前 べてるの家のつくりかた』医学書院.

岡村重夫, 1973『社会福祉原論』全国社会福祉協議会.

奥村宏, 2015『資本主義という病』東洋経済新報社.

佐藤勉、2004「ルーマン理論における包摂の問題」『淑徳大学大学院研究紀要』第11号、35-50.

----, 2008「ルーマン理論における介入の問題」『淑徳大学大学院研究紀要』第15号, 1-20.

総務省統計局,2015「労働力調査 基本集計平成27年(2015年)10月分」(2015年11月27日取得, http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201510.pdf).

浦河べてるの家、2002『べてるの家の「非」援助論』医学書院.

----, 2005 『べてるの家の「当事者研究」』 医学書院.

湯浅誠、2008『反貧困――「すべり台社会」からの脱出』岩波新書。

Possibility of "Inclusion System" in Social Welfare:

Focusing on Inclusion in Interaction

HONDA, Toshiaki

Deterioration of the employment and the social security advances. A problem of the social exclusion attracts attention and is asked how we make inclusion. I divides into two dimensions of inclusion. One is "inclusion of the functionality" and is "inclusion of the existence" one more. "inclusion of the functionality" is important, but without a viewpoint of the "inclusion of the existence", is against the "principle of individuality" that social welfare advocates. I clarified the logic of the "inclusion of the existence" as a clue of way of thinking of inclusion / exclusion by Niklas Luhmann and "inclusion system" by Peter Fuchs.